

平成 17年 2月 18日

各 位

株式会社 UFJ ホールディングス  
(コード番号 8307)

### 三菱東京フィナンシャル・グループとの合併比率の合意について

本日、株式会社 UFJ ホールディングス (取締役社長 <sup>たまこしりょうすけ</sup> 玉越良介) は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (以下、三菱東京 FG) との間において「統合契約書」を締結し、両社が平成 17年 10月 1日の実現に向けて協議中の合併に関して、当社の普通株式 1株に対して三菱東京 FG の普通株式 0.62株を割り当てることで合意いたしました。<sup>1</sup> 今後は合併契約書の締結に向け協議を進めてまいります。

当社は、平成 16年 8月 12日付で三菱東京 FG との間の経営統合に関する「基本合意書」を締結して以降、株主価値の最大化に向け、財務健全化をはじめとする経営課題の解決を通じて市場評価の向上を図るとともに、統合条件について三菱東京 FG と協議を進めてまいりました。そして、このたび、外部専門家を交えて慎重に検討を重ねた結果、本合併比率が株主の皆さまにお諮りするに足るものであると判断し、合意に至りました。当社は、本合併比率が、両社を取り巻く様々な環境をも踏まえた上で、両社の価値を適正に反映したものであると確信しております。

両グループによる経営統合が実現した場合、個人・法人取引の両分野における強固な顧客基盤、邦銀随一の国内外ネットワーク、グループ各社による幅広いサービス、財務面・資産の健全性など、将来にわたる株主価値の向上に向けて数多くの強みを持つ金融グループが誕生することとなります。今後、当社は、本年 6月開催予定の定時株主総会において三菱東京 FG との合併をご承認いただくため、株主の皆さまからのご理解の獲得に努めてまいります。

---

<sup>1</sup> 合意内容の詳細は、本日付リリース「新グループの商号、合併比率などを含む「統合契約書」の締結について」をご参照ください。

## 1. 合併比率

会社名	UFJ ホールディングス	三菱東京 FG
合併比率	0.62	1

(注) 本合意に沿って合併が実現した場合、当社の普通株式 1株に対して三菱東京 FG の普通株式 0.62株が割り当て交付されることとなります。

## 2. 合併比率の合意に至る経緯

当社は、平成 16年 8月 12日付で三菱東京 FG との間の経営統合に関する「基本合意書」を締結して以降、不良債権問題からの脱却をはじめとする経営課題の解決に向けた取り組みを加速してまいりました。これは、当社の収益力を十分に反映した市場評価を獲得し、株主利益に合う合併比率を実現するためには、財務面の健全性をいち早く回復することが重要であるとの認識に基づくものです。

具体的には、株式会社 UFJ 銀行が三菱東京 FG に対して 7,000億円の優先株式を発行し、資本基盤の充実を図るとともに、大口融資先の再建に向けた抜本的対応等を通じて不良債権の削減を推し進めてまいりました。その結果、将来に向けた財務面の不確実性は大きく低下し、それが当社に対する市場評価にも表れてまいりました。

これと並行して、当社は、三菱東京 FG と相互に資産査定を実施するなど合併比率算定に必要な準備を進めてまいりました。さらに、与信関連費用が想定範囲内に収まる確度の高まりに加え、収益面も概ね順調に推移するなど、当社の平成 17年 3月期決算についての見通しがより確かなものとなってきていることから、合併比率の協議に必要な条件が整ったものと判断いたしました。

そして、三菱東京 FG との協議・交渉を重ねるとともに、その内容につき慎重に検討した結果、当社の株主利益に合う合併比率を得られたと確信し、本日開催の取締役会における社外取締役を含む全会一致の決議を経て本合意に至ったものです。

### 3. 合併比率の妥当性の検討

当社は、本合意に先立ち、合併比率の妥当性につき、株式会社三井住友フィナンシャルグループによる提案内容との比較も含め、フィナンシャル・アドバイザーとして選定したメリルリンチ日本証券株式会社（以下、メリルリンチ）および J.P.モルガン証券会社（以下、J.P.モルガン）を含む外部の専門家を交えてさまざまな観点から慎重に分析・検討を行いました。

その結果、本合併比率が、当社及び三菱東京 FG を取り巻くさまざまな環境をも踏まえた上で、両社の価値を適正に反映したものであり、本合併比率による三菱東京 FG との経営統合が当社の株主価値の増大に資するとの判断に至りました。

なお、当社取締役会は、合意された合併比率が当社普通株主にとって財務的見地から公正である旨の平成 17 年 2 月 18 日付意見書を、メリルリンチ及び J.P.モルガンのそれぞれから受領しております。<sup>2</sup>

### 4. 今後の日程（予定）

平成 17 年 5 月下旬	平成 17 年 3 月期決算発表
平成 17 年 6 月中旬	定時株主総会招集通知発送
平成 17 年 6 月下旬	定時株主総会の開催
平成 17 年 10 月 1 日	当社と三菱東京 FG の合併 株式会社 UFJ 銀行と株式会社東京三菱銀行の合併 UFJ 信託銀行株式会社と三菱信託銀行株式会社の合併 UFJ つばさ証券株式会社と三菱証券株式会社の合併

以 上

---

<sup>2</sup> メリルリンチ及び J.P.モルガンより提出された上記意見書の全文は、本経営統合に関して三菱東京 FG が米国証券取引委員会（以下、SEC）に提出する Form F-4（以下、F-4）に記載される予定です。意見書の作成は複雑な手続きであり、部分的な分析や要約に必ずしも馴染む性質のものではありません。当社普通株主の皆さまにおかれましては、F-4 及び SEC に提出されるその他の関連書類を、それらの各書類が公開され次第お読み頂くとともに、これらの書類の修正書類及び追補書類もお読み頂くようお願い致します。F-4 には、本経営統合に関する重要な情報が記載される予定です。メリルリンチ及び J.P.モルガンより提出された上記意見書は、当社取締役会に宛てられたものであり、合意された合併比率が当社普通株主にとって財務的見地から公正であることのみを述べており、当社株主が本経営統合又はその他の事項についてどのように議決権を行使すべきかについて当社株主に対して推奨するものではありません。

## 米国証券取引委員会 (SEC) への文書提出

株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ (「MTFG」) は、株式会社 UFJ ホールディングス (「UFJ」) と MTFG の経営統合に伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会 (「SEC」: U.S. Securities and Exchange Commission) に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、その内容には、目論見書 (prospectus) 及びその他の文書が含まれることとなります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、UFJ は、当該経営統合を承認するための投票が行われる予定である株主総会の実施日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書とその米国株主各位に対して発送する予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 及び目論見書には、MTFG に関する情報、UFJ に関する情報、本経営統合、及びその他の関連情報などの重要な情報が含まれることとなります。UFJ の米国株主におかれましては、UFJ 株主総会において本経営統合について決定なさる前に、本経営統合に関連して SEC に対して提出される可能性のある Form F-4、目論見書、及びその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。Form F-4 が提出された場合、Form F-4、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出される全ての文書は、提出後に SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) にて無料で公開されます。なお、株主の皆様には、本経営統合に関連して SEC に提出される目論見書及びその他全ての文書を無料にて配布させていただきます。配布のお申し込みは、お電話・お手紙・電子メールにて承ります。

<b>MTFG 担当者:</b>  Mr. Hirotsugu Hayashi 〒100-6326 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル26F 電話 : 81-3-3240-9059 メール : Hirotsugu_Hayashi@mtfg.co.jp	<b>UFJ担当者:</b>  Mr. Shiro Ikushima 〒100-8114 東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 1 号 電話 : 81-3-3212-5458 メール : shiro_ikushima@ufj.co.jp
--	---

さらに、MTFG は、Form F-4 (提出することになった場合)、目論見書、及びその他、本経営統合に関連して SEC に提出する全ての文書に追加して、年次報告書 (アニュアル・レポート) 及びその他の情報を SEC に提出することが義務づけられます。これらの SEC に提出される報告書及びその他の情報等については、SEC 内に設置されている公開閲覧室 (public reference rooms 住所 : 450 Fifth Street, N.W., Washington, D.C. 20549) 又はニューヨーク州ニューヨーク市・イリノイ州シカゴ市の公開閲覧室において閲覧・コピーが可能です。公開閲覧室に関する詳しい情報については、SEC までお電話にてお問い合わせ下さるようお願いいたします。(電話番号 : 1-800-SEC-0330) なお、SEC に提出された文書は、SEC のホームページ ([www.sec.gov](http://www.sec.gov)) 又は民間の文書検索サービスを通して入手可能です。

## 将来の見通しに関する記述

本書には、MTFG、UFJ、及び本経営統合完了後の事業についての将来の見通しに関する情報及び記述が含まれています。将来の見通しに関する記述とは、歴史的事実を述べるものではない記述を意味します。こうした記述には財政状態に関する見通し及び予測 (financial projections and estimates) 及びその前提、将来の事業・製品・サービス等に関する計画・目的・期待に関する記述、並びに将来のパフォーマンスに関する記述が含まれます。将来の見通しに関する記述は、一般に、期待する ("expect,") 予想する ("anticipates,") 考える ("believes")、意図する ("intends,")、予測する ("estimates") 又はその他これに類似した表現により特定されます。MTFG 及び UFJ の経営陣は、そうした将来の見通しに関する記述に反映されている期待は合理的なものであると考えますが、将来の見通しに関する情報及び記述は、様々なリスクや不確定要素により影響を受ける事にご注意下さい。その多くは予測困難かつ MTFG 及び UFJ の統御を越えたものである為、将来の見通しに関する記述の中で言及・示唆・予測されている情報及び記述は、実際の結果や状態と大きく異なる可能性があります。かかるリスクと不確定要素には、MTFG が SEC に提出する可能性がある Form F-4 登録届出書に含まれる目論見書の "Cautionary Statement Concerning Forward-Looking Statements" (将来の見通しに関する記述についての注意事項) 及び "Risk Factors" (リスク要因) の項に列挙されたもの等を含めて、MTFG 及び UFJ が SEC 又はその他の現地当局へ公式に提出した文書中で検討又は指摘されている事項が含まれます。MTFG 及び UFJ は、適用法により義務付けられている場合を除き、将来の見通しに関するいかなる情報及び記述もそれを更新又は改定する義務を一切負わないものとします。